

様式 C-19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 16日現在

機関番号：17102

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2011

課題番号：22653083

研究課題名（和文） 社会的養護における愛着の喪失予防と再形成を図る里親委託時支援システムの開発研究

研究課題名（英文） Research on the Development of a Support System for when Consigning Children into Foster Care that seeks to both Prevent the Loss of and Re-form Attachment in Alternative Care

研究代表者

松崎 佳子 (MATSUZAKI YOSHIKO)

九州大学・人間環境学研究院・教授

研究者番号：30404049

研究成果の概要(和文)：里親への質問調査と面接調査を行い、委託時の状況について分析した。その結果、委託の適否は、面接回数や交流期間によるものではなく、里子の状況、里親の資質など個別性によることが推測された。委託時愛着形成要素として、「絆のつながる時間」「安定した養育・健康的没頭、養育意欲の高まり」「里親の力量」が認められた。また、「里子の事情」への「複眼的なアセスメント」が必要とされ、専門機関の支援の必要性が示唆された。

研究成果の概要（英文）：In this research, I conducted questionnaires and interviews with foster parents and used these to analyze the circumstances they face when children are consigned into their care. As a result, I was able to infer that the suitability of consignment does not depend on the number of meetings or the length of time in which foster parents and foster children get to know each other but on other individual factors, such as the circumstances of foster children or the qualities of foster parents. This in turn allowed me to recognize the following as factors that help form attachment at the time of consignment: "time during which foster parents and foster children form bonds"; "stable fostering, healthy devotion and an increased desire to foster children"; and "capabilities of foster parents." In addition, my research highlighted the importance of multilateral approaches to the assessment of foster children's circumstances, and indicated the necessity of support from specialist institutions.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	0	900,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,600,000	210,000	1,810,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：社会的養護、里親、愛着、地域援助

1. 研究開始当初の背景

筆者は長年にわたり児童相談所で子ども

や家庭の相談に関わってきた。児童相談所における平成21年度児童虐待相談は、44,211

件と、全国統計が開始された平成2年に比べると40倍増となっている。児童虐待防止法の制定、改正など近年の法的な整備が進む中、児童相談所は介入機能の強化がますます求められるようになってきた。そのため、児童相談所の一時保護所やその先の子どもの受け入れ先である児童養護施設等は常に満杯の状況となっている。子どもを親から守るために保護であるが、一方、子どもから捉えると、たとえ虐待をする親であろうと子どもにとつては唯一頼りにせざるを得ない愛着対象との分離体験ともなる。また、受け入れ先である乳児院や児童養護施設などの社会的養育システムは、集団ケアであることや担当職員の交代、2歳を過ぎると乳児院から児童養護施設へ措置変更となるなど、子どもにとつては、分離、再形成の繰り返しが起こるさまざまな問題を抱えている。その中で、家庭的ケアおよびパーマネントケアとして里親制度がある。筆者は、里親の重要性・支援の必要性を感じ、里親普及の活動に携わるとともに委託一時保護に関する研究を行ってきた。先進諸外国では社会的養育は里親制度が主となっているのに比して、日本の里親への委託率は平成19年で9.9%と非常に低い。また、里親を対象とした愛着支援研究は、庄司らの報告が行われている程度であり非常に少ない状況である。

2. 研究の目的

本研究は、社会的養育を要する子どもの愛着対象の喪失をどのように軽減し、社会的養育者と愛着を再形成していくか、その移行期の支援に焦点をあてた研究である。虐待等により、心身に受けた傷を癒し、発達を保障し社会的自立を支援するためには、新しい養育者との愛着の再形成を図ることが最も重要なことである。本研究は、社会的養育のなかで家庭的養育・パーマネントケアである里親に焦点をあて、愛着の喪失の予防、再形成に向けた委託時支援システムのあり方を臨床心理学的に研究することを目的とする。

里親委託時の現状を子どもの愛着再形成という視点で分析することにより、課題を明確化させる。課題の明確化やそこから開発する里親支援システムの臨床的な実践、啓発は、社会的養育を要する子どもの発達支援となると同時に、里親制度の活用、普及につながると考える。

3. 研究の方法

平成22年度は、里親委託のあり方における現状の把握と課題を明確にするため、児童相談所、乳児院、児童養護施設や里親家庭支援センター等の視察・調査を行った。

また、里親側からみた里親委託の実態把握のために、全国児童相談所を介して、里親あ

てに調査用紙を配付し郵送回収した。調査内容は、「マッチング、交流状況、委託後の里子の行動とその対処、児童相談所や施設からの情報提供、相談の機会」などである。

23年度は、さらに里親への半構造化面接調査を行い、委託時におけるマッチングの状況などについて質的な調査を行った。

各調査においては、個人情報が特定されないよう統計処理を行った。また、面接調査に関しては、協力依頼に関する里親への個人情報保護についての十分なインフォームドコンセントを行った。

4. 研究成果

(1) 里親サポートに関するアンケート調査

①目的

家庭的養育である里親制度は、虐待など何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する制度である。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人の愛着関係の中で養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る制度である。社会的養護を要する子どもたちは、親との愛着形成において、さまざまな問題を抱えている場合が多い。この子どもたちとの愛着の再形成を図ることは子どもの発達にとって不可欠のことである。この里親との愛着形成の第一歩であるマッチングなど委託時の支援のあり方についての調査は、これまで児童相談所や児童養護施設、乳児院の立場からは行われているが、里親側からのものは少ない。今回、全国の里親への調査を行うことにより、委託時のマッチングがどのように行われているか、その実情と課題を明らかにすることを目的とする。

②調査方法及び倫理面への配慮

全国児童相談所を通して依頼し、郵送法による自記式調査を行った。県中央児童相談所及び政令指定都市児童相談所73箇所へそれぞれ3人、その他の児童相談所139箇所へ2人、計497人の里親へアンケート調査用紙の配付を依頼した。

各里親からの調査回答用紙は研究者あて無記名で直接返送された。

調査項目については、全国里親会の承認を得た。また、調査結果は、個人情報が特定されないよう、統計的に処理を行った。調査期間は、平成23年2月10日～3月20日である。

回収状況は、45都道府県在住の里親297人から回答があり、回収率は59.8%であった。

③調査結果まとめ

今回のアンケート調査では、45都道府県在住の里親297人から回答を得、回収率は59.8%

であった。

里親のプロフィールをみると、50代と60代で約7割をしめており、中高年世代が主であった。また、実子のいる人が約45%であり、そのうちの7割は成人した子どもであった。養育里親が8割強であり、養子縁組里親は1割強であった。専門里親の資格を有する人が約3割、ファミリーホームが6%であった。また、里親になった動機では、「実親と生活できない子どもたちの存在を知り、里親として支援したかった」という社会的養護への支援からという人が6割をしめ、「実子がいなかったので里親として子育てをしてみたいと思った」は4割であった。これらのことから、従来大半をしめていた実子がいないので養子縁組を希望して里親になるという里親群と別に、実子がある程度育ちあがり、社会的養護への関心から、養育里親として子育てをするという里親群があり、こちらが多くなっていると言えよう。また、里親の3人に1人が委託一時保護の経験を有しており、児童相談所の緊急一時保護の役割の一部を担っていた。

里親経験の満足度は非常に高く、9割弱であった。里親を続けてきたのは、「養育の過程で喜びを得られること」「パートナーの協力があったから」が大きな要因となっていた。特に、夫婦、パートナーの理解と協力は養育がうまくいくための最も大きな土台となっている。

委託解除の経験は、約3割であり、理由としては、「子どもの心身の状況」が6割弱、「育てにくさ」が3割をしめるなど、主として子どもの状況によるものであった。

現在養育している子どもの委託時の状況をみると、委託時年齢は、3歳までが45%で、3歳～就学未満が21%であった。マッチング期間は、「なし」が3割弱と最も多かったことは、驚きであった。面会回数も「なし」が2割をしめていた。委託一時保護からの委託を含んでいることが主たる要因と考えられたが、里親の自由記述では、児童相談所から電話がありそのまますぐに子どもが来たという事例なども記載されており、全くマッチングなしで委託される場合もあるようであった。マッチング期間は1週間から1ヶ月が中央値であり、その後6ヶ月まで各月ほぼ同数であった。児童相談所との面談回数は2回までが65%を占めており、予想よりも少ない印象であった。

しかし、その委託時の状況が里親にとって適切であったかどうかについては、「とても適切」「適切」が併せると7割強をしめており、マッチングの期間の長短と適切性についての関係性は認められなかつた。子どもの年齢や心身の状況、実親、児童相談所、里親の状況（経験など）など、それぞれの状況に

より、マッチングの期間、面接回数などはさまざまであり、個別性が高かつた。マッチングは里親にとって里子との出会いであり、愛着関係形成の始まりである。「もっと早く委託してほしかった」「里子の情報が少ない」「どのような子どもでも受け入れるつもりなのでマッチングはさほど重要ではない」「ある一定年齢以上では子どもの意思をきちんときいてほしい」など自由記載欄には、非常に多くの意見、思いが記載されていた。

里子の状況として、障害を有する子どもは、4人に一人であった。また、委託後、退行現象、問題行動を有した子どもは、4人に3人であった。「泣く」「悪態をつく」「動かない」など一人平均5つの問題行動が記載されていた。また、思春期の子どもの6割が問題行動を有していた。これらの養育をしていく過程で困ったときの対処は、パートナーとの話し合いが9割と最も多く、児童相談所への相談も7割を占めていた。

里親を続けていくために必要なことは、家庭内の協力関係が9割と最も高く、次いで家族関係の安定が8割、健康が7割であった。里親個人の資質としては、「おおらかさ」「子どもの発育を理解する力」「相談できる力」「忍耐力」が上位であった。

マッチングにおける児童相談所からの情報提供については、「委託理由」については、7割が適切に提供されたと回答しているが、他の「里子の発達状況」「家庭的背景」「成育史」「養育支援計画」などについては、「適切であった」と「もっとほしい」「不足している」がほぼ同数であった。相談できる機会については、「マッチング期間中の面接」「委託後1ヶ月頃の家庭訪問」については、約7割が適切であったと回答しているが、「養育支援計画」「里子の発達段階に応じた相談」「養育中の困ったときの相談」については、5割であり、「もっとほしい」「不足している」が4割であった。児童相談所の支援の必要性については、非常に多くの記載がされており、里親にとって、最も頼りとする機関であることが伺えた。その一方で、児童相談所の多忙さから相談しにくい、担当者が替わり状況がつかめていない、専門性の不足などについての多くの指摘もあった。

④今後の課題

今回の調査において、委託時のマッチングは、約1ヶ月の期間に2～5回の面接・面会が行われ、宿泊がある場合とない場合があるという平均的パターンが認められたが、その一方で、マッチング期間なし、面接なしという場合や非常に長期間にわたる場合もあるなど、個別性が高いものであることが示された。マッチングの適切性については、

期間や面接回数という形式的なものではなく、子どもの年齢や心身の状況、実親、児童相談所、里親の状況などの個別性に応じたものであったかどうかが大きな要素であると考えられた。また、里子との生活が始まりその後の経過により判断される要素もあった。質問紙によるアンケート調査ではそのプロセスを十分把握することは限界があり、今後、面接法等による質的な調査が必要と考えられる。

また、各質問項目のその他の欄、自由記載欄には非常に多くのご意見、感想が記載されていた。今回は、分析することまでできず資料編に掲載しているが、貴重な生の意見であり、今後再分析も含めて検討していくことが必要であろう。

(2) 委託に関する面接調査

①目的

本研究の目的である、社会的養護のなかで家庭的養育・パーマネントケアである里親養育に焦点をあて、里子となった子どもの発達保障と社会的自立が支援されるために愛着の喪失予防と再形成を図る里親委託時支援システムの開発について、研究1ではアンケート票を作成し、質問紙調査を行った。研究2では里親への面接調査を実施し、アンケート票に反映されない、より実感的・現実的な里親養育の現状を把握し、研究1では量的分析を、研究2では質的分析を試み、臨床心理学的な知見を得ることを目的とする。

②面接調査方法及び倫理面への配慮

研究1のアンケート票の末尾に面接調査への協力を依頼し、協力を申し出て下さった里親6名と、新たに紹介された里親4名の計10名の里親への面接調査を行った。10家族の内訳は以下の通りである。

ファミリーホーム…5家族、養育里親家庭…5家族

(特別養子縁組をした子どものみ養育…2家族、特別養子縁組をした子どもと里子が混在して養育…1家族)

実子がいる家庭は、4家族（ファミリーホーム2家族、養育里親家庭2家族）

ファミリーホームの平均委託数は6.6人、養育里親家庭の平均委託数は2.2人である。

③調査手続き

面接調査は平成23年5月～11月にかけて実施した。里親家庭に出向いてインタビューしたのは8名、2名は子どもの村にて行った。里親の居住地は福岡市および、その周辺市であった。

面接調査は90分を予定したが実際には120分近くになることも多かった。聞き手は1名または2名、記録係として大学院生1名が同

行した。また、録音については事前に了承を得た。**a. 里親動機 b. マッチング c. 愛着形成 d. 里親を続けていくために必要な力 e. 支援の必要性 f. その他の項目を設け、半構造化面接を行い、KJ法による分析を行った。**

④結果と今後の課題

今回の委託に関する面接調査では、面接で得られた情報をKJ法によって質的分析を図ったところ、**a. 委託打診 b. 交流・マッチング c. 委託・養育開始 d. 里子の事情 e. 支援 f. 里親の価値観の6項目に分類された。**委託から養育開始までは時間軸に沿った下位項目をもち、養育が始まったのちは**d. 里子に関わる様々な事情、背景と e. その里子を受け容れ、養育に奮闘する里親を支える環境、さらにf. 里親自身の養育里親への価値観の三つの項目**が鍵になることが示唆された。この三項目は里子・里親間に生じた不調を乗り切る際の、あるいは養育過程での日常性を支える重要な要素としてどれひとつもはずせないものであった。この作業を通して、委託（交流・マッチングを含む）から委託以降までの現状が浮かび上がってきたものを図式化したのがFigure1である。

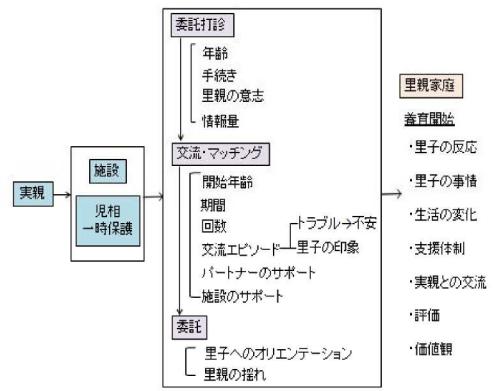


Figure1 現在の里親委託および委託以降

本研究の主題である、愛着の喪失を予防し再形成を保障することを目的に現状（Figure1）を踏まえ、面接調査で発信された情報（Ta）から、愛着形成を保障した委託時支援システム（Figure2）を検討した。第一次の愛着形成期は委託から交流・マッチングを経て委託開始までの里子の委託年齢や交流の内容、交流期間、交流回数などのハード面が里子と里親の間に「絆のつながる時間、親（母親）になっていく時間」として作用している。養育がしばらく進んでいくと里子が抱える事情やヒストリー、背景が浮上し始めたときに不協和から不調の兆候が現れる。このときに様々な支援・サポートが準備されているか否かが不協和、不調の乗り切りを左右する。里

親、里子、里親家庭に対するなんらかのサポート体制が与えられている時、「安定した養育・養育への健康的没頭、養育意欲の高まり」が促進され、愛着形成の喪失を予防し、逆に試練を乗り越えた後の愛着の深まりも期待できると思われる。この時、サポート体制は公的機関が請け負うフォーマルなサポートだけが有効なのではなく、“子育て経験者のご近所”や“ピアサポート的な里親仲間”“兄弟、家族、友人”などがインフォーマルなサポートとして機能している現状が見出された。他方、里子が抱える事情はそのヒストリーワークや実親家庭の背景など「複眼的なアセスメント」が必要となってくるであろう。専門家の「複眼的なアセスメント」は里子と里親の関係調整に有効であり、かつ、里親の人間観や価値観変容にも寄与する。また、同時に里親の養育に関する専門家からの評価や承認の機会となり、「里親の力量・コンピテンス」にも関与していく。また、インフォーマルな支援・サポート環境が整ってくと養育に関するポジティブな評価や承認の機会となり、里親の養育へのモティベーションや、価値観変容を促進する。

愛着形成を保障した委託時支援システムが機能し始めると、里子のパーマネントケアも同時に確立するものであると思われた。

最後に、里子の事情の中で、特に被虐待の体験や性的虐待後の PTSD 症状が養育の難しさに影響を及ぼしている時、より強力な「絆のつながる時間、親（母親）になっていく時間」がたっぷりと用意され、より細やかなサポート・支援体制による「安定した養育・養育への健康的没頭、養育意欲の高まり」が確保され、より緻密な「複眼的なアセスメント」のよって、より上質な「里親の力量・コンピテンス」が育まれていくことが必至であることが推測される。この点に関する質的、量的に整えられたシステムの構築が検討されることが今後必要になってくると思われる。

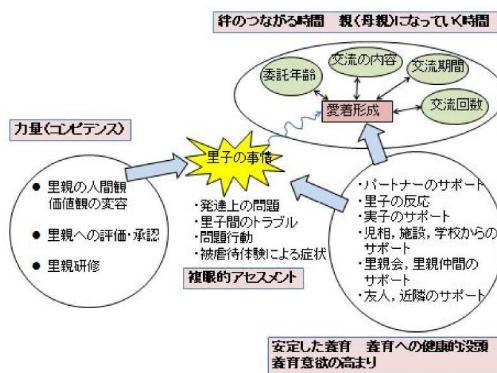


Figure 2 愛着形成を保障した委託時支援システム

(3) 里親支援に関する現状調査

福岡子供の家・みづほ乳児院、児童養護施設社の郷・子ども家庭支援センター、NPO 千葉県里親家庭支援センター、千葉県中央児童相談所において、里親委託に関する視察・調査を行い、委託時のマッチングや委託後の支援、里親制度啓発の取り組みについて調査した。

(4)まとめと今後の課題

平成 22 年度実施した里親支援アンケート調査の分析を行った。45 都道府県 297 人の里親のプロフィールからは、元来主流であった養子縁組里親よりも、「実子もいる」が、または「育ちあがつた」ので、「社会的に役に立ちたい」という動機で里親になった「中高年の養育里親」が多くなってきてていることが伺えた。委託時のマッチングは一ヶ月を目処に行われているが、「なし」や数ヶ月かかる場合も多く、個別性が大きいことが明らかになった。そして、その委託時の状況について、「適切であった」と感じる里親が 7 割強であったが、「不適切であった」と感じた里親と比べ、交流回数や期間に差はなく、マッチングの適否は、面接回数や交流期間という形式的なものではなく、里子の状況、里親のコンピテンスなど個別性が高いものによることが推測された。また、児童相談所の支援は、委託時だけでなく委託後も子どもの発達段階に応じて、養育中の困りに対して継続的に求められていた。

続いて、里親への面接調査を実施し、アンケート調査に反映されない、より実感的・現実的な里親養育の現状を把握し、質的分析を試みた。面接で得られた情報を KJ 法によって質的分析を図ったところ、①委託打診②交流・マッチング③委託・養育開始④里子の事情⑤支援⑥里親の価値観の 6 項目に分類された。委託から養育開始までは時間軸に沿った①～③下位項目をもち、養育が始まったのちは④里子に関わる様々な事情や背景とその里子を受け容れ、⑥養育に奮闘する里親を支える里親自身の価値観がひとつの鍵になることが示唆された。さらに里子・里親間に生じた不調を乗り切る際、あるいは養育過程での日常性を支える多方面からの支援は重要な要素であった。この作業を通して、委託時から委託以降までの現状が浮かび上がってきたものを図式化した。要素として、「絆のつながる時間、親（母親）になっていく時間」「安定した養育・養育への健康的没頭、養育意欲の高まり」「里親の力量・コンピテンス」が認められた。また、里子が抱える事情はそのヒストリーワークや実親家庭の背景など「複眼的なアセスメント」が必要とされるものであり、専門機関の支援の必要性を示唆するものでもあった。

(5)おわりに

里親支援アンケート調査は、平成 23 年 2

月中旬から3月中旬まで実施した。その最中に東日本大震災が発生し、未曾有の状況のなかでどの程度ご協力いただけるか心配しながらの実施であったが、多くの里親さんからご回答を得ることができた。岩手県、宮城県、福島県の里親さんからも回答をいただいた。本当に感謝の念に堪えません。

震災で親を亡くした子どもたちの問題では、全国里親会の早々の呼びかけで全国里親2000世帯から引き受け可能な対応が発表されたことは、里親の社会的意義を高めることにも繋がったと思われる。3月末、厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を提示し、社会的養護を要する子どものケアは原則里親委託優先ということを打ち出した。震災で養育者を亡くした子どもたちのうち、施設入所となった子どもは2名で、他はすべて親族等身内に引き取られている。その親族支援のために親族里親制度の改正も行われた。7月には、社会的養護専門委員会において、今後10数年かけて社会的養護の体制を、「施設」「地域小規模・グループホーム」「里親・ファミリーホーム」をおおむね3分の1ずつにしていくという方針が打ち出された。まさに、平成23年は、家庭養護元年といえる年となつたと言えよう。

今回の研究で明らかになったのは、当たり前のことではあるが、家庭養護の主たる担い手である里親の委託に関しては、非常に個別性が高いということである。そのために、委託前、委託移行期のマッティング、委託後の支援は、時間軸的にも、その時点においても、子どもの年齢・発達や特性、実親の事情、里親の事情・資質、里親家庭状況等に応じて、複眼的にアセスメントされ支援していくシステムが必要性である。そして、そのプロセスにおいて当事者である子ども、実親、里親がどのように主体的に関わっていくか、これも課題の一つである。

今回の研究の成果が少しでも里親やファミリーホームなど家庭養護を進めていく上での支援に繋がるものであるようにと願い、今後も研究と実践を丁寧に行なっていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計△件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ない

6. 研究組織

(1)研究代表者

松崎 佳子 (MATSUZAKI YOSHKO)
研究者番号：30404049
九州大学大学院人間環境学研究院・教授

(2)研究分担者

大場 信惠 (OBA NORIE)
研究者番号：00403931
九州大学大学院人間環境学研究院・教授

(3)研究分担者

増田 健太郎 (MASUDA KENTARO)
研究者番号：00403931
九州大学大学院人間環境学研究院・教授

(4)連携研究者

入濱 直美 (IRIHAMA NAOMI)
西南学院大学学生相談室・臨床心理士